

平成 30 年度滋賀県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
滋賀県

3. 事業の実施状況

平成30年度滋賀県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 医療情報 I C T 化推進事業	【総事業費】 16,523 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会、滋賀県内病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能と分化を進めるため、病院、診療所、薬局、介護事業所等の多職種・多機関で情報共有・連携することが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療情報連携ネットワーク「びわ湖あさがおネット」の登録患者数の増加 H30 年 1 月末：24,664 名 → H30 年度末：36,000 名</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けて医療介護連携等を推進するため、医療情報連携基盤を構築するとともに参加施設を増加させ、医療情報ネットワークのさらなる整備・活用等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・びわ湖あさがおネットの情報連携施設数 H30 年 1 月末：320 カ所 → H30 年度末：500 カ所 ・全県型遠隔病理診断ネットワーク「さざなみ病理ネットワーク」への参加病院等の数 H29 年度 13 病院等→H30 年度 17 病院等 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・びわ湖あさがおネットの情報連携施設数 H30 年 1 月末：320 カ所 → H30 年度末：970 カ所 ・全県型遠隔病理診断ネットワーク「さざなみ病理ネットワーク」への参加病院等の数 	

	H29 年度 13 病院等→H30 年度 14 病院等
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・登録患者数（H30 年度末） 36,149 人
	<p>（1）事業の有効性 医療情報ネットワークシステムに参加する情報閲覧施設および登録患者の増加により、医療機関等の連携推進につながり、病床の機能分化等に寄与したものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 医療情報ネットワークシステムの機能強化に際し、実施主体における各種会議の場で合意形成を行った上で、真に必要な事業が実施されている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 精神科デイケア室整備事業	【総事業費】 42,999 千円
事業の対象となる区域	東近江区域	
事業の実施主体	公益財団法人青樹会滋賀八幡病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患患者が増加する中で、地域生活支援を促進し、長期療養者の地域移行を進めることにより、機能分化を図る必要がある。 アウトカム指標：精神科デイケア利用患者数の増加（入院患者の地域移行、地域定着を図るため） H29 年度：47 人 → H31 年度：50 人以上	
事業の内容（当初計画）	地域生活支援への事業移行を促進するため、現在の精神科デイケア室を拡張することにより精神科デイケア機能の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科デイケアスペースの拡大 現行：190.6 m ² (4 m ² /1 人) → 目標：224 m ² (4.48 m ² /1 人)	
アウトプット指標（達成値）	精神科デイケアスペース：235 m ² (4.7 m ² /1 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 精神科デイケア利用患者数の増加：50 人（H30 年度末） （1）事業の有効性 本事業により精神科デイケア室が充実し、多様なプログラムの実施が可能となること等で患者の地域移行、地域定着を促進することができた。 （2）事業の効率性 圏域内で唯一精神科デイケアを開設している当該病院を支援することにより、効率的に実施している。また、真に必要な整備に限定して実施している。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携推進事業 (口腔管理)	【総事業費】 4,999 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科医師会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院中の患者は、入院中、退院時、退院後と、継続的に口腔機能管理を受けることで、疾患の重症化予防、合併症予防、早期回復、早期退院を図ることができることから、慢性期等の病床から在宅医療に移行してからも、継続した口腔機能管理ができるための連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ 歯科の標榜が無くても、歯科専門職が関わって、病棟患者の定期的な口腔機能管理を実施する病院の数 H29 年度末： 4 か所→H30 年度末： 11 か所</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぐことで、病床機能の分化連携や在宅医療との連携を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科専門職の病院への派遣 H30 年度末： 140 回 ・ 病院での歯科口腔保健に関する研修機会の確保 H30 年度末： 8 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医療職の病院への派遣回数 H30 年度末： 124 回 ・ 病院での歯科口腔保健に関する研修機会の確保 H30 年度末： 4 回 ・ 病院外での歯科口腔保健に関する研修機会の確保 H30 年度末： 1 回 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科の標榜が無くても、歯科専門職が関わって、病棟患者の定期的な口腔機能管理を実施する病院の数 <p>H26年度：0病院→H30年度末：4病院（+9病院準備中）</p> <p>当初設定していないアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援歯科診療所の増加 <p>H28.11：8.8%→R1.8：13.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療実施医療機関数 <p>H29年度：117施設→H30年度：121施設</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>歯科専門職がない病院において、入院患者への専門的な口腔ケアを実施し、患者本人はもとより、家族や病院のスタッフに対する口腔ケアの浸透がはかれた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>歯科の無い病院スタッフにとって、専門的口腔ケアを、間近で、また実践を通して学ぶ機会はほとんどなかったため、本事業により歯科の無い病院に限定して支援することによって、病院における口腔ケアの実践と普及を効率的に進めることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床機能分化・連携推進事業 (病床機能分化促進事業)	【総事業費】 85,048 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県立リハビリテーションセンター、滋賀県理学療法士会、滋賀県内病院、滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県病院協会、滋賀県看護協会、滋賀県内歯科診療所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、必要となる施設・設備整備等や、回復期機能の充実を目的としたリハビリテーション機能の強化等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保</p> <p>回復期病床数 H29：1,596 床→H37：2,043 床</p> <p>急性期病床数(高度急性期含む) H29：7,426 床→H37：7,218 床</p> <p>慢性期病床数 H29：3,206 床→H37：2,791 床</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービス提供体制を確保するため、病院、診療所等に対し施設・設備整備を行う。 不足する回復期機能の充実を図るため、リハビリテーション機能の強化に係る施設・設備の整備を行う。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービス提供体制を確保するための病院、診療所等の整備箇所数 45 箇所 心臓リハビリテーション提供施設の整備 1 か所 	
アウトプット指標(達成値)	回復期病床整備施設数 H27～H29 年度：7 病院 →	

	H27～H30 年度：10 病院
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保 回復期病床整備数 116 床（H30 年度） （急性期→回復期 41 床、慢性期→回復期 75 床）
	<p>（1）事業の有効性 著しく不足している回復期病床を整備することで、病床の機能分化、連携を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 書面でのやり取りだけでなく、実際に現地を確認することで、対象が真に必要な施設・設備であるかを精査するとともに、併せて指導助言も行うことで、円滑に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域周産期母子医療センター整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	東近江区域	
事業の実施主体	近江八幡市立総合医療センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療体制は、医療資源を集約化し、高度専門医療を担う 4 カ所の周産期母子医療センターで母体・新生児の救急搬送を受け入れているが、東近江ブロックでは GCU 病床が無く、受け入れが困難な状況にあり、周産期医療体制においても病床の機能分化・連携を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・周産期死亡率(出産千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28 の平均値 県 3.8 (全国 3.7)→全国平均より低い ・新生児死亡率(出生千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28 の平均値 県 1.0 (全国 0.9)→全国平均より低い ・東近江圏域で不足している高度専門医療の充実 高度急性期病床 (NICU、GCU) 9 床→15 床	
事業の内容 (当初計画)	東近江地域の周産期医療体制における病床機能の分化・連携を図るため、新生児集中治療室 (NICU・9 床) の隣接するスペースに新生児治療回復室 (GCU・6 床) を新設し、急性期病床を不足する高度急性期病床に転換する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・GCU の病床数 : H29 年度 0 床→H30 年度 6 床	
アウトプット指標 (達成値)	事業未実施 (H31 へ繰越)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : -	
	(1) 事業の有効性 - (2) 事業の効率性 -	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 がん診療体制整備事業	【総事業費】 130,986 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（県立総合病院）、滋賀県内病院、滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が増加し、がんが長く付き合う病気となる中、がん患者の身近な地域での患者の状況に応じた適切で効果的な診療・治療が求められており、そのためにはがん拠点病院等における入院医療の提供体制を充実強化するとともに、入院から在宅まで切れ目のないがん診療体制の充実強化を図ることにより、がん患者の在宅療養への移行を推進することが必要となっている。	
	アウトカム指標：がんによる 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少 H28 年：70.0 → H35 年度：20%減少	
事業の内容（当初計画）	がん診療に関する入院医療から在宅医療に至るまでの医療提供体制の充実強化を図り、がん患者の在宅移行を推進することを目的として、がん診療高度中核拠点病院が行う人材育成や資質向上のための講習・研修会の実施等の支援を行うとともに、がん診療連携支援病院における病診連携・地域連携体制や相談支援体制の強化を図るための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等開催回数：年 5 回 ・国立がん研究センターの研修を修了した相談員数 H28 年度 21 人 → H30 年度 23 人 ・相談件数 H28 年度 2,485 件 → H30 年度 2,550 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度 研修会等開催回数：9 回 ・国立がん研究センターの研修を修了した相談員数 	

	<p>H30 年度 27 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 <p>H30 年度 2,952 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度 啓発活動等の実施：13 回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅での死亡割合の増加 ：H30 年度 12.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、研修会等の開催回数および相談件数の増加など目標を達成したため、医療従事者の人材育成やがん相談体制の充実強化などに効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、効率的な研修会等の実施や、院内外のがん患者や家族、地域の住民、医療機関等からの相談に対応する体制が構築できるものとする。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 脳卒中医療体制整備事業	【総事業費】 15,210 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳卒中は、発症時の早期対応が後遺症の発生等予後に大きく影響を及ぼす疾患であることから、発症・再発予防対策の推進と、県内のどこに住んでいても迅速かつ適切な専門的医療が受けられる医療提供体制の整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標：脳血管疾患による年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少 H27 年：男性 26.4、女性 17.1 → H35 年：男性 23.8、女性 15.4	
事業の内容（当初計画）	脳卒中について、身近な地域で迅速かつ適切な専門的医療が受けられるよう、脳卒中データセンターにおける脳卒中全数データの登録・評価・分析を行うとともに、医療従事者向け研修会等を行うことにより、脳卒中診療の向上と医療情報の共有を図り、急性期から在宅医療に至るまでの医療提供体制を充実強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H30 年度 研修会等の開催：3 回	
アウトプット指標（達成値）	H30 年度 研修会等開催：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅（自宅・老人ホーム）死亡率 H30 年：22.4%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>脳卒中診療と地域包括ケアシステム構築のための取組につながるため、医療従事者の人材育成に効果がある</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	脳卒中データ分析により、診療の標準化や均てん化につながり、急性期から在宅までの医療体制の構築をすすめることが出来る
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅強度行動障害者有目的入院事業	【総事業費】 7,566千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活している強度行動障害者は、障害特性等により症状が重度化し、入所施設での生活を余儀なくされるケースも多い。在宅生活を維持できるよう、行動障害等の症状を把握し、改善に向けた支援方策を検討することが必要。 アウトカム指標：強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係） H28年度：16名 → H30年度：18名以上	
事業の内容（当初計画）	在宅で生活している強度行動障害者を一定期間入院させ、その入院期間中に専門職により病状や行動障害の特性を把握し、関係者と各家庭における行動障害の軽減に向けた方策や対応方法、今後の支援について検討する調整会議を行うとともに、当該強度行動障害者の入院中にその支援者に対し実地の支援研修を行う取組に対して補助を行うことにより、強度行動障害者が在宅での生活を維持することができる体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	有目的入院患者数10名	
アウトプット指標（達成値）	有目的入院患者数：10名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係）17名 （1）事業の有効性 HP等により支援者を募集するための周知をより徹底することにより、目標の支援者を募る必要はあるが、有目的入院等の強度行動障害者の障害特性の把握等により、症状改善に向けた専門的支援のできる支援者の充実は一層図れた。 （2）事業の効率性	

	強度行動障害者の特性把握等により、効果的な支援の検討が行える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 高齢知的障害者健康管理指導事業	【総事業費】 4,816 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活している高齢知的障害者は、障害特性等により疾病の兆候に気づかず、重度化し入院等になるケースも多い。疾病の早期発見、早期治療により、在宅生活が維持できるよう健康管理体制の整備が必要。 アウトカム指標： 専門医療に結び付けた数 H28 年度：16 人 → H30 年度：50 名以上	
事業の内容（当初計画）	知的障害を持つ高齢者に対する検診と診察の機会を設け、疾病等のあった障害者について、障害児者を専門とする医療機関を介在させながら専門医療に結びつける取組を支援することで、在宅で通院治療が行える体制の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	健康管理指導回数：90 回	
アウトプット指標（達成値）	健康管理指導回数：156 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・専門医療に結び付けた数 0 人 （1）事業の有効性 エコー検査が必要な段階より前の時点で必要な疾病への予防、対策ができたため、対象となる知的障害の方をいなかった。今後も疾病への早期発見に結びつけるため継続的に高齢知的障害者に対する検診等が必要である。 （2）事業の効率性 高齢知的障害者の健康管理・指導による円滑な通院から医療的な問題の把握が行える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 滋賀県在宅医療等推進協議会等開催事業	【総事業費】 992 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するために、在宅医療の推進に関わる関係機関・団体等が協議し、同じ方向に向かって目標を定め、互いに連携を図り課題解決に向けて取り組む必要がある。 アウトカム指標：訪問診療の年間実利用患者数 H29 年度：9,327 人 → H30 年度：9,619 人	
事業の内容（当初計画）	医師会等の多機関多職種が一堂に会して滋賀県における在宅医療推進のための基本的な方向性について協議検討を行うほか、各二次医療圏域においても、市町や地域医師会をはじめとする多職種・多機関とともに、在宅医療推進に関する課題等について検討・調整・実践・評価を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進のための数値目標を達成するために開催する協議、研修等の開催：3 回	
アウトプット指標（達成値）	推進協議会開催：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療の年間実利用患者数：9,918 人（H30 年度） （1）事業の有効性 在宅医療推進協議会により、各関係機関、団体が在宅医療を推進するための数値目標を策定し、を 3 回開催し、各団体のアウトプット指標に対する進捗確認と、団体間における諸課題を含む情報の共有により、課題解決や目標推進に向けた相互協力が可能になる。 （2）事業の効率性 関係機関や団体が一堂に会する場を設定することにより、	

	効率的に情報交換、取組の方向性の共有を図ることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅医療人材確保・育成事業	【総事業費】 10,237 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部、医療福祉・在宅看取りの地域創造会議	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療の中核である在宅医の確保、養成等を図ることが必要である。また、市町や病院等の関係団体が、在宅医療介護連携を推進するとともに、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけづくりや、情報の発信を行っていく必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 H29 年度末：141 か所 → H30 年度末：160 か所	
事業の内容（当初計画）	医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーや訪問診療の同行体験を実施するほか、家庭医の資質向上研修、市町保健師等へのセミナー開催、多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の実施、研修資金の貸与による家庭医の確保定着、その他在宅医療推進にかかる多職種連携研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療セミナーに参加する医師：25 人以上	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療セミナーに参加した医師 32 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅支援診療所数 H30 年度末 148 か所	
	（1）事業の有効性 日本プライマリ・ケア連合学会滋賀支部が実施する在宅医に対する研修と、在宅医療セミナーの在宅医を増やす事業により、県内の在宅医を増やす施策の両輪であると考えている。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>・地域における在宅医療を担う県医師会や、家庭医療医の増加・育成に取り組む日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部と連携して事業を実施することにより、在宅医療に取り組む医師に対する研修の受講勧奨が積極的に行われるなど、在宅医療に取り組む医師等の増加に向けて、効率的かつ効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 慢性疾患医療提供体制整備事業	【総事業費】 3,595 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴い、呼吸器疾患や難治性の疼痛患者等の増加が見込まれることから、地域医療関係者の理解を深めることで、身近な地域での在宅療養体制の充実を図る必要がある。 アウトカム指標：在宅（自宅・老人ホーム）死亡率 H28 年：19.8% → H32 年：23.5%	
事業の内容（当初計画）	高齢者の増加に伴い今後在宅医療において重要となる COPD 等による在宅呼吸不全や慢性疼痛について、身近な地域で専門的医療機関と連携した適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医や在宅医療福祉関係者向けの専門的な研修会の開催や、県民に向けた啓発の実施を支援することにより、地域で安心して在宅療養生活を送ることができる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H30 年度 各研修会等の開催：3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会等開催回数 慢性疼痛：4 回 在宅呼吸不全：6 回 脳卒中对策：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅（自宅・老人ホーム）死亡率 H30 年：22.4% 当初設定していないアウトカム指標： 「痛みセンター」として連携している医療機関数 H29 年 2 か所 H30 年 3 か所 （1）事業の有効性 事業を各圏域ごとに実施している段階で、未だ県単位では指標の到達に至っていないが、在宅療養の中で支援の充実	

	<p>が求められている慢性疼痛や、在宅呼吸不全、脳血管疾患等について、専門的・先駆的な内容をもとに地域の多職種の関係者に、同じ方向性で研修を実施することで地域の連携体制の構築等支援の充実に向けて効果があった。協力医療機関は着実に増加しており支援体制の充実が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学が実施することにより専門性の高い最新の内容について円滑な企画ができ、在宅療養の推進に向けて地域の関係者の求める研修が効率的に開催できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅死亡診断・死体検案推進事業	【総事業費】 903 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療に関わる医師等の人材育成が必要となる。 アウトカム指標： 新規検案協力医師数：H28 年度 0 名 → H30 年度 2 名	
事業の内容（当初計画）	安心して在宅での看取りが行える体制整備を図ることを目的として実施される適切な死亡診断、死体検案のための研修や人材確保に要する経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数：6 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新規検案協力医師数：H28 年度 0 名 → H30 年度 2 名 （1）事業の有効性 救急医療、在宅医療・看護、検案など各分野の専門の医療従事者が講演を行うことにより、広い視点から在宅医療を考えるきっかけを与えることができる。 （2）事業の効率性 県内死亡診断・死体検案の課題を最も熟知する滋賀医大が実施主体となり、それを支援することで、効率的に施策の推進が図れている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問看護促進事業	【総事業費】 24,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大かつ多様化する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護師の更なる人材確保と資質向上のための仕組みづくりや、医療依存度の高い人の在宅療養を支援できる多様なサービスの整備等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護師数（常勤換算） H29 年度：607.6 人 → H35 年度：735 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護学生に対し看護基礎教育における在宅看護力育成のための「訪問看護師コースプログラム」に沿った教育を行うこと、および現在在宅医療を担っている看護職員に対しキャリアに応じた研修を実施することを支援するとともに、滋賀県看護協会が設置する訪問看護支援センターが行う訪問看護ステーションの機能強化や体制整備のための事業を支援することにより、訪問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護提供体制の充実・強化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>各キャリア別研修会開催回数：計 3 回 訪問看護 OJT 助言・指導事業所数：10 か所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・各キャリア別研修会開催回数：9 回 ・認定看護師等派遣研修会開催回数：0 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護師（常勤換算）： H28 年度：571.6 人 → H30 年度：662.4 人</p> <p>（1）事業の有効性 各キャリアに応じた知識や技術を学ぶ研修体制が整備されることで、訪問看護師の確保（訪問看護師常勤換算数の増加）や質の高い在宅看護が提供に結びついている。その結果。訪問看護の利用者が 10,895 人(H28)から 12,479 人(H30)に増加した。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	在宅医療を行う訪問看護師の多くを会員としている滋賀県看護協会に補助することにより、当該事業の周知を確実にかつ効率的に行うとともに、現場のニーズに即した研修の企画・実施を通じて、より実践力の高い人材の育成を図るなど、事業を効率的かつ効果的に進めることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 認知症医療対策推進事業	【総事業費】 6,569 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県病院協会）、県内各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体合併症のある認知症患者に対する適切な医療とケアの確保が困難なため、身体疾患は治癒しても認知症が進行して在宅復帰、在宅医療の提供へつながらないという課題があるほか、地域の拠点となる医療機関を中心に、医療・介護関係者との連携体制を構築し、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療・介護分野の多職種による研修会・検討会等を開催した病院数 H29 年度：8 医療機関 → H30 年度：8 医療機関</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、多職種での事例検討会や研修会の開催等を行うほか、円滑に在宅復帰できる「院内デイケア」を実施する県内一般病院に対し、その立ち上げやレベルアップにかかる経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護分野の多職種による研修会・検討会等の開催数：80 回	
アウトプット指標（達成値）	医療・介護分野の多職種による研修会・検討会等の開催数：77 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療・介護分野の多職種による研修会・検討会等を開催した病院数 H30 年度：8 医療機関</p> <p>（1）事業の有効性 地域の拠点となる医療機関が多職種を巻き込む形で研修会等を開催するなどして、多職種間の相互理解から個別の連携へとつながり、質の高い認知症ケアの実践の広がりへ寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	地域の拠点となる医療機関へ委託することにより、多職種が参加する研修会等をより身近な圏域単位で開催するなどして、効率的に事業を執行することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅歯科医療連携推進事業	【総事業費】 3,260 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科医師会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築にあたり、歯科疾患への対応だけでなく、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の支援のために、歯科保健医療が担う役割は大きい。在宅歯科医療の供給側、需要者ともに、その重要性、必要性の認識が不十分である。そのため、双方に対する情報提供や、実際の訪問歯科診療の提供や利用の促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所の増加 H29 年度末： 12.7%→H30 年度末：14% ・訪問歯科診療実施医療機関数 H29 年度： 117 施設→H30 年度：120 施設	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療拠点として在宅歯科医療連携室を設置し、在宅療養者側に対して在宅療養時における口腔機能管理の重要性と必要性の周知および訪問歯科診療利用の周知・相談を行うとともに、訪問歯科診療を行う歯科医療機関側に対して在宅療養者側からの相談を訪問歯科診療につなげる連絡調整等を行う。また、歯科医療機関側が、地域包括ケアシステムの構成員として口腔の機能管理を通じて在宅療養支援をできるよう、多職種連携のための検討会や研修会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連携室での相談件数 H30 年度末：100 件 ・研修参加者数 H30 年度末：550 人	
アウトプット指標（達成値）	・連携室での相談件数 H30 年度末：158 件 ・研修参加者数 H30 年度末：718 人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援歯科診療所の増加 <p>R1.8：13.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の増加 <p>H30年度：21.2%</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅療養支援関係者等の歯科以外の職種に対する相談窓口の開設や訪問歯科診療のコーディネート、ならびに、歯科診療所の外に出て活動する機会の少なかった歯科医療従事者に対する、診療所の外で行われる事例検討や研修の機会の確保を通じて、在宅歯科医療を総合的に推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域による医療資源や、地域の在宅療養支援関係者の輪等の地域性を考慮し、地域の関係者が自主的に取組を実施するよう、事業を展開することで、効率的に在宅歯科医療を推進することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅歯科診療のための人材確保事業	【総事業費】 14,901 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県歯科医師会、滋賀県内病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科診療の実施にあたっては、歯科疾患への対応をはじめ、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の内容が求められ、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士がそれぞれの専門的な知識、技術を活かしつつ、三者が連携する必要があるが、その担い手が不足、または将来的に不足することが見込まれており、確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・歯科医師による訪問歯科診療利用者および居宅療養管理指導利用者ならびに歯科衛生士による訪問歯科衛生指導利用者および居宅療養管理指導利用者の増加 H29 年度→H30 年度 訪問歯科診療： 6,316 人→6,550 人 訪問歯科衛生指導： 2,416 人→2,600 人 歯科医師 居宅療養管理指導： 1,758 人→1,850 人 歯科衛生士 居宅療養管理指導： 1,387 人→1,460 人</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を担う医療資源である歯科衛生士および歯科技工士を確保するため、離職した歯科衛生士に対する復職支援研修や広報、また歯科技工士の早期離職の防止・復職支援を軸とした検討の実施に対し支援を行う。さらに、地域の歯科診療所と連携して在宅歯科医療の後方支援を行う病院に対し、必要な歯科医師・歯科衛生士の増員に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対策検討会：5 回（歯科衛生士 3 回，歯科技工士 2 回） ・復職支援研修会：5 回 ・在宅歯科診療および後方支援（全身麻酔下の治療等）を実施する病院への人的支援の実施 <p>H30 年度：4 件</p>	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対策検討会：2回（歯科衛生士1回，歯科技工士1回） ・復職支援研修会：4回 ・歯科専門職雇用病院：4か所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師による訪問歯科診療利用者および居宅療養管理指導利用者ならびに歯科衛生士による訪問歯科衛生指導利用者および居宅療養管理指導利用者 <p>訪問歯科診療 H29年度：6,316人→H30年度：6,765人 訪問歯科衛生指導 H29年度：2,416人→H30年度：2,622人 歯科医師 居宅療養管理指導 H29年度：1,758人→H30年度：1,866人 歯科衛生士 居宅療養管理指導 H29年度：1,387人→H30年度：1,454人</p> <p>（1）事業の有効性 離職した歯科衛生士への連絡経路の確保、復職支援のための情報提供に加え、地域包括ケア体制整備の一環として、通常の歯科診療、在宅歯科診療が困難な患者の後方支援（診療）を行う病院に対して人的な補助を行うことで、在宅歯科医療における人材的な支援を実施できた。</p> <p>（2）事業の効率性 臨床経験と人生経験のある離職歯科衛生士の在宅歯科医療分野での復職は、即戦力としての期待がもてる。また、口腔外科に限定しない2次医療が担えるよう、保健医療圏域単位で、包括的な歯科医療体制の整備を進められたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 休日・夜間のお薬電話相談体制整備事業	【総事業費】 2,004 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進するためには、在宅療養者やその家族が、処方されているお薬について正しい知識をもって服薬することが必要不可欠であり、そのために、休日・夜間においても誤飲や併用などがなく、医薬品の服薬方法や副作用への対応について薬剤師に相談できる体制が必要である。</p> <p>また、今後は、在宅療養者、特に高齢者の多剤服用や残薬の解消に向け、在宅療養者やその家族からの相談を多職種で連携して対応するなど、地域で安心して暮らせる在宅医療サービスの提供体制を構築・強化していくことが必要となる。</p> <p>アウトカム指標： 夜間救急センター受診削減数(電話相談により休日夜間救急受診を回避させた数) H28 年度：42 件→H30 年度：80 件</p>	
事業の内容（当初計画）	24 時間いつでも薬剤師がお薬の相談を受ける体制を整備するため、休日・夜間における医薬品に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受ける体制を整備することにより、地域包括ケアシステムにおける地域で安心して暮らせるセーフティネットとしての役割を担い、在宅医療の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間の電話相談件数 H28 年度：544 件→H30 年度：750 件	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間の電話相談件数 H30 年度 514 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 夜間救急センター受診削減数(電話相談により休日夜間救急受診を回避させた数)：H30 年度 73 件</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標は目標の 68.5%であったが、アウトカム</p>	

	<p>指標は目標の 91.2%と前年比 166%と大きく増加していることから、一定程度の効果が得られている。令和元年度からも、公報やイベントでの周知を積極的に行うことにより目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の実情に長けた者が対応することにより、相談の質・時間の短縮を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営 事業	【総事業費】 23,311 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、 湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀医科大学）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、 医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保 対策により、その増加が必要 アウトカム指標： 県内医師数の増加 H28 年度：3,270 人 → H30 年度：3,300 人	
事業の内容（当初計画）	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャリ アサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係 者・団体等と連携しながら、県内の医師の絶対数の確保や、 地域・診療科偏在の解消、病院で働く女性医師数の増加に向 けて、各種医師確保対策を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	医師派遣・あっせん数：48 人 キャリア形成プログラム作成件数：15 件 研修会参加者数：5 人／回 相談件数：3 件	
アウトプット指標（達成 値）	医師派遣・あっせん数：18 人 キャリア形成プログラム作成件数：0 件 地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医 師数：0 人 医学生向け研修会：参加回数 5 回、参加者数 6 人／回 相談件数 0 件 平成 30 年 7 月の法改正に伴いだされたキャリア形成プログ ラム運用指針に基づき、策定方針の再検討を行ったため、プ ログラムを策定できなかった。 内科、小児科、産婦人科、麻酔科および耳鼻咽喉科の基本プ ログラムは令和元年 11 月中を目途に、その他の診療科は令 和 3 年 3 月を目途に策定予定。 相談窓口はセンターの知名度不足もあり、相談件数が 0	

	<p>件となった。今後はセンターの活動の周知を行い、相談件数の増加を図りたい。</p> <p>医学生向け研修会は全国の医学生を対象としているが、平日夕方に滋賀医科大学で開催しているため、事実上滋賀医科大学の学生（117人×6学年）が対象となっている。</p> <p>研修会では各回テーマとなる診療科設定し、学生には興味のある診療科の回に自由に参加をしてもらっている他、講師と学生の距離が近くし、興味を持ったことに対して自由に発言してもらえぬ雰囲気になっている。これを「奨学金貸与者は強制参加」ということにすると、やる気のない学生も参加することになり、意欲のある学生への効果が薄れる可能性があるため、現行の研修会については、少人数が望ましいと考えている。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 H28：3,270人→H30：3,386人</p> <p>（1）事業の有効性 資金貸与を受けていた医師や無料職業紹介事業による病院紹介により、県内医療機関で勤務する医師の確保を図れた。昨年度は学生・女性医師の相談件数が0件であったものの、医学生向け研修会の参加者は目標人数を上回っており、医学生のキャリア形成支援に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関である滋賀医科大学へ委託することにより、県と大学が同様の働きかけを個別に行うといった無駄を省くことができる他、総合的な医師確保対策が図れる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 63,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医学生修学資金等の貸与事業により、その増加が必要</p> <p>アウトカム指標： 県内医師数の増加 H28：3,270 人→H30：3,386 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金等貸付者数：新規 16 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>修学資金等貸与者数：新規 9 人</p> <p>本県では、全国の医学生向け修学資金と滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金の 2 種の修学資金貸与事業を行っている。</p> <p>平成 30 年度は滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金が募集定員 10 名に対し 5 名と、大きく定員を割り込んだが、本奨学金では貸与者の義務離脱の防止を図るため、奨学金貸与希望者全員に対し説明会を実施し、納得してもらった上で貸与申請を行い、さらに面接で制度に対する理解度を確認したうえで貸与を行っている。その結果、説明会には参加したものの、当初想定していた制度と異なると判断した学生からの応募が少なかったと考えられる。</p> <p>その代わりに、貸与を開始する前に本県への定着の意思を確認しており、意思のある者のみに奨学金を貸与していることから、将来の義務離脱の可能性は低くなると考えている。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 H26：3,149人→H28：3,270人</p> <p>(1) 事業の有効性 資金貸与をした医学生の金銭的不安を解消し、医学学習に専念させることで、将来的に質の高い医師の診療を受けることができる。 新規貸与者の目標値は達成しなかったものの、追加募集を実施するなどし、将来県内医療機関で就業義務を負う医師の増加に繋げた。 今後とも制度見直しやキャリア形成プログラムの充実化を図ることにより、大学卒業後に県内の医療機関で勤務する医師の確保に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 貸与終了後、臨床研修も含め、県内医療機関での勤務を条件としている。医師は出身都道府県や医学部進学先・臨床研修先の都道府県に定着する傾向にあるとのデータから、義務年限終了後も長期間に渡って県内医療機関での勤務が期待でき、効率的に県内の医師確保が図れる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 42,117 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における産科医師数は全国平均を下回っている状況にある。そこで産科医等の処遇等の改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り、県内の産科医療体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H28 年度：8 人 → H30 年度：9 人 ・県内産科・産婦人科医師数 H28 年度：125 人 → H30 年度：132 人</p>	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給し、処遇改善を図っている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給件数 H29 年度：のべ 4,481 件→H30 年度：のべ 5,100 件 ・手当支給施設数 H29 年度：16 施設→H30 年度：18 施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給件数 H30 年度：のべ 4,196 件 ・手当支給施設数 H30 年度：15 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30 年度：11 人 ※H30 年度の医師数は右記のとおり把握できないため、H28 年度の医師数 125 人で算出	

	<p>指標が観察できなかった理由： 隔年調査である「医師・歯科医師・薬剤師調査」をもとに観察を行うため、現時点でH30年度の医師数の公表はされておらず、現在把握ができないため</p>
	<p>(1) 事業の有効性 産婦人科医等への分娩手当および非常勤医に対する帝王切開手当の支給を支援することにより、分娩を行う医療機関数の維持が図れている。 今後とも、県内の周産期医療体制を維持できるよう継続的に支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩手当等に着眼してその支給を支援することにより、雇い上げ費用に対する補助よりも安価に医師の処遇・負担改善について効率的な事業の実施が図れている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域医師養成確保事業	【総事業費】 15,031 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における医師数は全国平均を大きく下回り、かつ、その中においても著しく地域偏在が見られるため、臨床研修医の確保定着を積極的に推し進め、医師不足解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県内臨床研修医数 H29 年度：101 人 → H30 年度：110 人	
事業の内容（当初計画）	県出身医学生および県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるための啓発活動等に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント参加医学生数 H29 年度：97 人→ H30 年度：120 人	
アウトプット指標（達成値）	イベント参加医学生数:121 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内臨床研修医数 H30:104 人→H31：102 人	
	<p>（1）事業の有効性 県内の医療の現状と魅力を発信し、直接目にする機会を持つとともに、滋賀県という地域が持つ魅力を発信することで県内の臨床研修医の確保が図れている。 臨床研修医数については当初の目標を達成できていないが、これは国試不合格等による 8 人の減が影響している。 （国試不合格等がなければ、目標値 110 人に到達） 今後も引き続き研修医の確保に努める。</p> <p>（2）事業の効率性 個別での説明会等ではなく、全県的なイベントの開催や、レ</p>	

	ジナビ等の大規模なイベントに参加することで、少ない回数で県内外の学生も県内病院の魅力の効率的な周知を図ることができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 児童思春期・精神保健医療体制整備事業	【総事業費】 17,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（国立大学法人滋賀医科大学）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児期から精神症状を呈する児童が必要な治療や支援が継続されないまま精神疾患を発症するケースも多い。このことから児童思春期を専門とする医師の養成や、小児科・精神科との相互連携体制の整備が必要。	
	アウトカム指標： 児童思春期・発達障害者の対応が可能な医師数の増加 H28 年度：20 名 → H30 年度：21 名	
事業の内容（当初計画）	発達障害や児童思春期の精神疾患等、子どものこころの医療や支援体制の強化を進めるため、専門医の養成や専門医と地域の連携強化事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児童思春期・精神保健医療従事者研修会参加者数：50 人 児童思春期・発達障害の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：30 人	
アウトプット指標（達成値）	児童思春期・精神保健医療従事者研修会参加者数：366 人 児童思春期・発達障害の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：98 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 児童思春期・発達障害の対応が可能な医師数の増加：21 人（H30 年度末）	
	<p>（1）事業の有効性 医療と保健福祉との連携による支援体制を整備することで、発症の予防や発症しても安心して生活できる体制づくりを強化し、切れ目のない支援の充実を目指し児童思春期の特性を踏まえた専門医療とともに地域連携により包括支援体制の整備を行うことができる。</p> <p>（2）事業の効率性 各回研修テーマを絞って行っており、現場のニーズや受講者との連携について、継続的に実施できており、今後身近な医療機関で児童思春期・発達障害の診療していただける医</p>	

	師の増加が期待できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 麻酔科医ブラッシュアップ事業	【総事業費】 5,163 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の麻酔科医数は地域によっては近年大幅に減少するなど、地域偏在が著しく、麻酔科医が少ない地域の病院を支援する仕組みが必要となっている。	
	アウトカム指標： 県内麻酔科医師数 H28 年度：93 人 → H30 年度：100 人	
事業の内容（当初計画）	地域における麻酔科医不足に全県を挙げて対応するため、一定水準にある麻酔科医を県内各地域の病院へ応援派遣するシステムを構築するために実施する、麻酔科医向けブラッシュアップ研修に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	麻酔科医の病院への派遣数の増加 H29 年度：2 人 → H30 年度：3 人	
アウトプット指標（達成値）	麻酔科医の病院への派遣数 H30：2 人 新規に研修を開始する麻酔科医が確保できなかったため、目標を達成することができなかった。 本事業は、産育休から復帰した麻酔科医を中心に最新の技術や知見を身に付けさせ、当該医師を麻酔科医不足に悩む市中病院へ派遣する事業に対する補助金であるが、当初年度の上半期から研修を開始する予定であった研修受講予定の医師の育休からの復帰が遅れたこと、また派遣先となる病院との調整に時間を要したことから、H30 年度中の研修を断念したため、新規に研修を開始する医師を確保することができなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修を受講した麻酔科医数 H28：1 人→H30：2 人	
	（1）事業の有効性 新規受講者はいないが、昨年・一昨年から継続して研修を実	

	<p>施している麻酔科医を引き続き県内の麻酔科医不足の病院へ派遣することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>滋賀医科大学が実施する麻酔科医の資質向上のための研修費用を補助することにより、雇い上げ費用に対する補助よりも安価に人材確保を効率的に行うことができ、また研修の質も担保できることから、一定水準にある麻酔科医を県内病院へ応援派遣することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 新生児医療体制強化事業	【総事業費】 12,300 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>N I C U 病床の満床状態が続いており、受け入れ困難な状況にある。また、新生児医療を担う医師、看護師の人材不足があり、周産期医療を支える人材も不足している。そのため、安心して子どもを産み育てることができるように県内の新生児等医療の向上、充実が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：・周産期死亡率(出産千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28 の平均値 県 3.8 (全国 3.7)→全国平均より低い ・新生児死亡率(出生千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28 の平均値 県 1.0 (全国 0.9)→全国平均より低い ・新生児科等で新生児医療を担う医師数の増加 H29 : 37 人→H30 : 40 人</p>	
事業の内容(当初計画)	周産期医療提供体制の強化を図るため、総合周産期母子医療センターに人材育成のための専任医師を配置し、周産期死亡症例の解析検討やハイリスク分娩の現状分析を行うことにより、地域における産科医師および小児科医師の資質向上を図るとともに、研修医の短期研修プログラムの一環として大規模周産期医療センターへの派遣研修等を行うことにより、産科医・新生児科医の確保・育成を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	検討会開催件数 5 回	
アウトプット指標(達成値)	検討会開催件数 6 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新生児死亡率 H27 年 : 0.8→H30 年 : 0.6 引き続き死亡症例の検討および新生児医療を担う人材の育</p>	

	<p>成に取り組むことで、新生児死亡率の低下につなげる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 周産期死亡症例検討会を開催し、死産および新生児死亡症例を解析することで、新生児死亡数の低下につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研究等を各病院で個別に行うのではなく、総合周産期母子医療センターである滋賀医科大学で一本化して行うことにより、効率的に事業を行うことができ、人件費等の抑制につながる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 小児救急医療地域医師等研修事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県医師会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、夫婦共働きといった家庭環境の変化や保護者の病院への受診傾向等によって、病院勤務の小児科医に過重な負担が生じている。	
	アウトカム指標：小児科の診療に従事可能な医師の増加 H26 年度：413 人 → H30 年度：450 人 (H28 年度：375 人<隔年調査>)	
事業の内容（当初計画）	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加医師数 H30 年度：220 人以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加医師数 平成 30 年度：217 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児科の診療に従事可能な医師数 平成 28 年度：375 人 指標が確認できなかった理由： 平成 30 年度隔年調査の結果が公表されていないため。 代替指標： 小児科を標榜している診療所の数 平成 28 年度：283 か所 平成 30 年度：277 か所	
	<p>（1）事業の有効性 小児科医以外の医師を対象とした研修会を行うことにより、小児救急医療に関する専門知識を修得でき、地域の小児救急医療体制を補強できた。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会に専門的な研修の企画、運營業務を委託すること</p>	

	で、一定の成果を得ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 アレルギー性疾患医療人材育成事業	【総事業費】 3,099 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>アレルギー疾患は、症状が多様であり、専門医につながった時には、重症化し長期化していることがある。県民が居住する地域に関わらず、等しく適切なアレルギー疾患医療を受けることができるよう、医療の質の均てん化および人材育成が必要である。また、アレルギーに関する情報が氾濫しており、重症化予防と療養生活支援のため科学的知見に基づく適切な情報提供が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：アレルギー疾患研修を受講したかかりつけ医数の増加 H29：0 人→H30：14 人（各圏域 2 人×7 圏域）</p>	
事業の内容（当初計画）	アレルギー疾患医療の質の向上および身近な地域での専門医療の均てん化を図るため、県アレルギー疾患医療拠点病院が行う標準的治療ガイドラインに基づいた専門医療研修や講習会の開催等に要する経費に対して補助することにより、アレルギー疾患専門医の養成や地域のかかりつけ医の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催件数 3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催 4 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 受講した医師数 155 名 (H30 年度末現在)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、最新のアレルギー疾患の治療についての研修を行うことで、地域でのアレルギー疾患の治療の充実強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	大学が実施することで、各科の専門医による講義を効率的に実施することができ、専門医とかかりつけ医の連携体制の構築にもつながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 滋賀県新人看護職員卒後研修補助事業	【総事業費】 119,023 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員の離職率は全国平均を下回るものの 10%を超える状況にある。看護職員の確保・定着のためには新人看護職員の早期離職防止を図ることが重要。	
	アウトカム指標： 看護師離職率の低下 H28 年度：9.8%（全国平均 10.9%）→平成 30 年度 10%以下	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施した施設：43 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施した施設：38 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師離職率の低下 H28 年度：9.8%（全国平均 10.9%）→平成 29 年度 10.7%（全国平均 10.9%） ※看護師離職率については、日本看護協会が行う実態調査結果により把握しており、公表は例年次年度以降に行われるため、直近のデータを指標とした。	
	<p>（1）事業の有効性 国の示す研修ガイドラインに沿って、各病院の特性を踏まえた研修を行うことで、臨床実践能力を高める効果的な研修が行え、離職率は全国平均を下回っている。</p> <p>（2）事業の効率性 大規模病院等が中小病院の新人看護職員を受け入れて研修を開催することで、研修機材や指導者など、研修に要する資</p>	

	源を効率的に活用することができ、かつ、事前に交付申請希望内容の選定を行うことで不用額を少なく抑えることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 20,828 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学）、滋賀県内病院・施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・複雑化に伴い、医療現場における看護職員には高い専門性が求められており、そのニーズを満たすために看護職員の資質の向上・確保が必要となっている。	
	アウトカム指標： 県内看護師数の増加 H28 年度：13,348 人 → H30 年度：14,100 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員それぞれの領域における臨床実践能力や看護教育指導力の向上を図るため、専門的知識・技術研修を実施することによる育成事業の実施や、認定看護師等の資格取得のために施設が負担する研修費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数および認定看護師養成数 新人看護職員支援者研修参加:80 人 実習指導者講習会参加:70 人 新人助産師研修参加：27 人 中堅・エキスパート助産師研修参加：5 人 糖尿病看護資質向上研修参加：20 人 認知症看護認定看護師養成：3 人 在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等養成：10 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数および認定看護師養成数 新人看護職員支援者研修参加:101 人 実習指導者講習会参加:61 人 新人助産師研修参加：27 人 中堅・エキスパート助産師研修参加：6 人 糖尿病看護資質向上研修参加：18 人 認知症看護認定看護師養成：2 人 在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等養成：10 人	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師数の増加 H28年度 13,348人 → H30年度 14,106人 当初設定していないアウトカム指標： 看護師離職率の低下 H28年度：9.8%（全国平均 10.9%）→平成29年度 10.7%（全国平均 10.9%）</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員の専門性を高め、質の高いケアの提供ができると同時に、施設内・外のリーダーとして看護職員全体の質の向上を図ることができることにより、専門職としてのモチベーションの向上による離職防止に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内対象となる看護職員の研修を、県内の人材を活用し、一元的に実施することにより、人件費を抑制することができ、また、医療機関等へ補助については、必要最低限のものを対象とし、かつ事前の交付申請希望者の選定を行うことで不用額を少なくすることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護職員確保定着推進事業	【総事業費】 360,517 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県（滋賀県看護協会）、滋賀県内病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行とともに看護職員の役割はますます重要になり、県内の看護師数を増やすためには継続的に確保定着を図っていくことが必要である。看護職員の確保定着について、離職防止ならびに再就業のための支援を行っていくことが必要である。	
	アウトカム指標： 看護師離職率の低下 H28 年度：9.8%（全国平均 10.9%）→平成 30 年度 10%以下	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保や定着、離職防止、再就業を促進するために、協議会の設置ならびに病院内保育所の運営や精神的問題のサポート、ワークライフバランスの推進に向けた体制整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催回数：2 回 ・助成施設（病院内保育所）：20 病院 ・ワークライフバランス推進事業参加施設：4 施設 ・相談を利用する看護職員数(延べ人数)：15 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○協議会の開催回数：2 回 ○助成施設（病院内保育所）：16 施設 ○ワークライフバランス推進事業参加施設数：4 施設 ○相談を利用する看護職員数(延べ人数)：22 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師離職率の低下 H28 年度：9.8%（全国平均 10.9%）→平成 29 年度 10.7%（全国平均 10.9%）</p> <p>※看護師離職率については、日本看護協会が行う実態調査結果により把握しており、公表は例年次年度以降に行われるため、直近のデータを指標とした。</p> <p>当初設定していないアウトカム指標： 県内看護師数の増加</p>	

	<p>H28 年度 13,348 人 → H30 年度 14,106 人</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 事業の有効性 施設・利用者ごとの課題に対して、タイムリーに専門家のアドバイスを受けることができ、離職防止や再就業への意欲にもつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談窓口を集約することにより、専門家によるアドバイザーの派遣の person 費を必要最低限に効率性をもって執行ができた。また、医療機関等へ補助については、必要最低限のものを対象とし、かつ事前の交付申請希望者の選定を行うことで不用額を少なくすることができた。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 滋賀県看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 471,788 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、より一層の看護師養成力の拡充が必要である。	
	アウトカム指標： 県内看護師数の増加 H28 年度：13,348 人→H30 年度：14,100 人	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を利用した養成所数 H30 年度：5 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助金を利用した養成施設数：5 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護師数の増加 H28 年度 13,348 人 → H30 年度 14,106 人	
	<p>（1）事業の有効性 民間看護師養成所 3 年課程 3 校の卒業生 89 人中、81 人が県内に就職した。また、准看護師課程 2 校の卒業生 32 人中、20 人が県内に就職した。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等学校養成所全体の県内就職率(74.7%) より高い値 (83.5%) で県内に就職した。運営費補助を行っていない養成所が 2 校学生募集を中止しており、県内就業率の高い養成所へ運営費を支援することは、効率的な看護職員確保に結びついている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護職員復職支援事業	【総事業費】 23,550 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学、滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内には推計で 5000 人の潜在看護職員がいるとされており、2025 年に向けて、看護職員の確保のためにはそれら潜在看護職員等の復職支援が必要となる。そのため、平成 27 年度から開始された看護職員の離職時届出制度の定着により看護職員の人材確保を効率的に行えるようナースセンターの機能強化や復職支援研修の実施などで再就業支援につなげる必要がある。	
	アウトカム指標： 県内看護師数の増加 H28 年度：13,348 人 → H30 年度：14,100 人	
事業の内容（当初計画）	地域の医療機関の看護師確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、看護の魅力を配信する事業、ナースセンターのサテライト事業の進展や効果的な復職支援の実施を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・潜在助産師復職支援研修の参加者：15 人 ・ナースセンターの相談件数：10,000 件	
アウトプット指標（達成値）	○潜在助産師復職支援研修の参加者：14 人 ○ナースセンターの相談件数：15,479 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護師数の増加 H28 年度 13,348 人 → H30 年度 14,106 人 当初設定していないアウトカム指標： 看護師離職率の低下 H28 年度：9.8% (全国平均 10.9%) →平成 29 年度 10.7% (全	

	<p>国平均 10.9%)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 離職時届出制度などを活用し、復職相談や復職支援研修事業などにより復職へ繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターや彦根サテライト等、相談事業と併せて復職研修事業を行うことで、人件費を抑制して成果を上げることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 17,064 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、それらに対応できる看護職員の養成が必要である。これらの看護職員を養成するため養成所の施設・設備整備を行い、教育環境を整え、養成力の拡充を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 県内看護師数の増加 H28 年度：13,348 人→H30 年度：14,100 人	
事業の内容（当初計画）	看護師の養成に必要な看護師等養成所の教育環境の整備に要する費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象養成所数 H30 年度：3 施設	
アウトプット指標（達成値）	対象養成所数 H30 年度：3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護師数の増加 H28 年度 13,348 人 → H30 年度 14,106 人	
	<p>（1）事業の有効性 設備・備品整備を行うことにより、教育環境の整備が図れ、教育の向上につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所等に対し、必要な施設・設備を整備することにより看護師養成に効率的な教育が出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 121,434 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県病院協会）、滋賀県内病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口の減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護師離職率の低下 H28 年度：9.8%（全国平均 10.9%）→平成 30 年度 10%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営するとともに、県内病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターへの相談件数 H29 年度：42 件→H30 年度：60 件 ・勤務環境改善計画を策定する医療機関数 H29 年度：29 病院→H30 年度：30 病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：63 件 ・勤務環境改善計画を策定した医療機関数：36 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率が全国平均値より低い：平成 28 年度 9.8%（全国 10.9%）→平成 29 年度 10.7%（全国 10.9%）（H30 年度集計中）</p> <p>（1）事業の有効性 センターのアドバイスや補助事業を通じて各医療機関が勤務環境改善計画を策定することにより、医師、看護師をはじめとした医療従事者の勤務環境改善を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<ul style="list-style-type: none">・センターを県病院協会へ委託することにより、支援をワンストップで行うことができ、個別にアドバイザーを派遣する等の業務および費用を抑えることができ、効率的に事業を実施することができた。・勤務環境改善計画の策定により、長期的な医療現場の環境改善を行うことができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 410,307 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	市町行政組合等 (滋賀県内病院)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者の病院志向から、本来は初期救急医療機関を受診すべき患者が二次救急医療機関を受診しており、夜間、休日の小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制の確保：7 圏域 12 病院	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床および小児科医を確保するために必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関における受入患者数 H29 年度：31,736 人 → H30 年度：36,000 人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関における受入患者数 H29 年度：31,736 人 H30 年度：32,962 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制の確保：7 圏域 11 病院	
	<p>(1) 事業の有効性 輪番から 1 病院が減少したものの、小児科医等の医療関係者を夜間と休日に確保するための費用を補助することで、二次保健医療圏で小児救急医療体制の維持を図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次保健医療圏毎に輪番制をとり、当番病院に対して補助することで、事業費の効率化を図れた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 19,451 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (民間業者)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者の病院志向から生じた小児科医への過重な負担の軽減等を図るため、小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を促進し、県内における患者の症状に応じた、夜間、休日の小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 小児救急患者の減少 H27 年度：67,804 人 →H30 年度：60,000 人	
事業の内容（当初計画）	夜間小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。全国統一番号（#8000 番）で実施することによりどこでも患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数の増加 H29 年度：19,402 件 → H30 年度：21,000 件	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数 H29 年度：19,402 件 H30 年度：19,035 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急患者の減少 H27 年度：67,804 人 →H29 年度：59,276 人 ※〈厚生労働省調査〉小児救急医療提供体制調査（H30 年度分）が調査中のため、直近のデータを指標とした。	
	<p>（1）事業の有効性 小児の夜間、休日における急変時、ケガに対し、専門職から適切な助言を受けることにより、保護者の不安の解消および重症化予防、不要不急の医療機関受診抑制に一定の効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	複数の自治体で電話相談事業を実施している業者に委託することで、直営で実施するより人件費等の事業費が安価で実施することができた。
その他	

3. 事業の実施状況

平成30年度滋賀県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1 (介護分)】 ① 地域密着型サービス施設等整備 ② 介護施設開設準備経費補助 ④ 個室的しつらえ改修事業	【総事業費】 ① 64,000 千円 ② 60,603 千円 ③ 5,064 千円																
事業の対象となる区域	全区域																	
事業の実施主体	①事業者、市町 ②事業者 ④事業者																	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供の整備を促進する。 アウトカム指標：(1)地域密着型介護老人福祉施設および(2)認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 平成29年度末現在：(1) 785人 (2) 1,899人 →令和2年度末現在：(1) 1,065人 (2) 2,115人																	
事業の内容 (当初計画)	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: center;">29 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">18 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">2 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: center;">0 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">6 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">0 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: center;">1 か所</td> </tr> </tbody> </table> ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 <div style="text-align: right;">のべ 20 施設</div> ④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。 <div style="text-align: right;">9 室 36 床分</div>		目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	29 床	認知症高齢者グループホーム	18 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所	認知症対応型デイサービスセンター	0 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	地域包括支援センター	1 か所
目標項目	整備予定																	
地域密着型介護老人福祉施設	29 床																	
認知症高齢者グループホーム	18 床																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所																	
認知症対応型デイサービスセンター	0 か所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所																	
地域包括支援センター	1 か所																	

アウトプット指標（当初の目標値）	R2 年度までの施設整備数	
	目標項目	目標値
	地域密着型介護老人福祉施設	280 床
	認知症高齢者グループホーム	216 床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所
	認知症対応型デイサービスセンター	9 か所
	小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所
	地域包括支援センター	4 か所
アウトプット指標（達成値）	目標項目	整備数(H30)
	地域密着型介護老人福祉施設	0 床
	認知症高齢者グループホーム	36 床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所
	認知症対応型デイサービスセンター	0 か所
	小規模多機能型居宅介護事業所	5 か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所
	地域包括支援センター	3 か所
	事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(1) 地域密着型介護老人福祉施設および(2) 認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 観察できた → 指標(2) 1,899 人から 1,935 人に増加した。</p>
<p>(1) 事業の有効性 施設種別によっては当初計画時の整備予定数には達していないものもあるが、地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数や施設数が増加し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り等を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。</p>		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置	【総事業費】 2,113 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材育成、確保対策を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (H32 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	関係団体等により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに、部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会の開催数 各年 3 回 部会の設置および開催回数 各年 2 部会 × 3 回	
アウトプット指標 (達成値)	協議会の開催数 3 回、 部会の設置および開催回数 2 部会 3 回 (介護人材育成研修部会 1 回・介護入門的研修検討部会 2 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (H32) (H29 推計値 19,200 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>関係団体等と連携して介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討するとともに、部会において介護職のリーダー人材の養成や未経験者向けの入門的研修の実施にかかる事業の企画等を行うことにより、介護人材確保・育成・定着にかかる施策の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門家の連携による効果的な研修事業の構築や講師の相互理解・協力、また、関係団体等の連携により新規事業の構築等にかかる意見集約などの効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や 介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 2,347 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において 安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (H32 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事に関するガイダンス等の開催および魅力発信、認 知度向上にかかる広報啓発	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	福祉人材センターへの求職者登録数 10%増	
アウトプット指標 (達成 値)	福祉人材センターへの新規求職登録延べ数 1,112 人 (H29) →1,149 人 (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 21,100 人 (H32) (H29 推計値 19,200 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 ハローワーク等の関係機関、商業施設、大学等の教育機関 など地域に出向いた出張相談、現場職員との交流会等によ り、介護・福祉職場に関する理解促進を図るとともに、就労 を希望する者を福祉人材センターへの登録に繋げることが できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 出張相談や交流会に併せて就職フェアや職場体験事業の 案内を行い、同事業の活用を呼びかけることで、事業周知の 効率化が図られた。またハローワークに出向いたガイダンス によって多様な求職者へのアプローチも行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 6,079 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会 (補助)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：生活支援コーディネーター未設置圏域数 0 圏域	
事業の内容 (当初計画)	①生活支援基盤整備推進事業 生活支援コーディネーター養成研修およびフォローアップ研修等を開催することにより、市町における生活支援体制の整備を支援する。 ②老人クラブ生活支援サポーター養成事業 一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会が、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成に要する経費について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①生活支援コーディネーター養成研修修了者数 50 名 ②生活支援サポーターの養成講座開催数 5 ブロック	
アウトプット指標 (達成値)	①生活支援コーディネーター養成研修修了者数 81 名 ②生活支援サポーターの養成講座開催数 5 ブロック	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①県内市町の生活支援コーディネーター設置数 H30 年度末 81 名 ②老人クラブ生活支援サポーター養成講座の開催：県内 5 ブロック (1) 事業の有効性 各市町の生活支援基盤整備のために必要となる生活支援コーディネーターの養成研修のほか、現任のコーディネーターの活動を支援するための学習・情報交換会を開催することにより、県内各市町の取組の推進につなげることができた。 また、高齢者が生活支援活動に取り組むことの意義等の啓	

	<p>発や、活動を行う上での知識や技量、意欲の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の地域福祉活動の実施状況に精通している滋賀県社会福祉協議会との連携によって研修等を実施することにより、各市町的生活支援コーディネーターの養成・支援を効率的に実施することができた。</p> <p>滋賀県老人クラブ連合会のブロック単位で講座を開催し、開催地の老人クラブ連合会の協力を得ることにより効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 多様な人材層に応じたマッチング機能 強化事業	【総事業費】 21,835 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③市町 (補助)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において 安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (H32 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	①キャリア支援専門員配置事業 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求人や 求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化 を図る。 ②介護職場合同就職説明会 介護事業所が一堂に会し求職者に対して事業所の特徴や 魅力、勤務条件などについて説明する合同就職説明会を開催 する。 ③地域密着型介護職場就職説明会 概ね圏域単位で市町が実施する地域密着型の就職説明会や 定着支援研修等の取組に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	①福祉人材センターのマッチングによる採用者数 150 人 ②合同就職説明会の来場者数 200 人×2 回 ③取組地域数 6 か所	
アウトプット指標 (達成 値)	①マッチングによる採用者数 88 人 ②合同就職説明会の来場者数 452 人 ③取組地域数 6 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (H32) (H29 推計値 19,200 人)	
	(1) 事業の有効性 介護・福祉人材センター職員が出張相談を行い介護・福祉 人材センターの取組等の周知啓発を図るとともに、就職フェ	

	<p>アの実施等によりマッチングの場を提供することにより、介護・福祉人材センターを通じ、採用が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ハローワーク等と連携した介護の仕事のガイダンスの実施のほか、市町を実施主体とした就職説明会等においても、介護・福祉人材センター職員が連携会議から参加することにより、就職フェア等で蓄積したノウハウを活かすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 1,498 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (H32 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	未経験者を対象として介護業務にかかる入門的な研修を実施し、福祉人材センター等を通じて修了者を就労に繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修修了者 30 人×2 回	
アウトプット指標 (達成値)	研修修了者 23 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (H32) (H29 推計値 19,200 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 受講者における介護の理解とイメージアップに繋がったが、就労につなげることはできなかった。より就労に繋がりやすくするため、今後は福祉人材センターが実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の介護事業所を会場にしたため、受講者にとっては現場の見学を兼ねることができ、よりリアルな雰囲気伝えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (H32 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護福祉士養成機能強化等事業 養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入れ態勢の整備の取組に対して補助する。</p> <p>②将来の介護サービスを支える中核人材養成事業 若者世代にとって魅力的な進学先として養成施設が選択されるとともに、介護現場で中核的な役割を果たすリーダー人材を養成するため、養成施設が実施する教育内容の充実にかかる取組に対して補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護福祉士養成施設定員充足率 前年比 1.2 倍	
アウトプット指標 (達成値)	介護福祉士養成施設定員充足率 47% (H29) →50% (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (H32) (H29 推計値 19,200 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入れ態勢の整備が図られたが、充足率の回復には継続が必要となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	介護に関する啓発について、養成施設単独では非効率であるため、他の事業も絡めて介護事業所ともまとまって取り組む必要がある。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 8,308 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下（全国平均未滿かつ対前年度減）	
事業の内容（当初計画）	多職種と連携した的確なサービス提供やマネジメントにかかる研修を開催し、事業所内外のロールモデルとなるチームリーダーを養成するとともに、リーダーによる対外支援等に取り組む事業者の登録・公表を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	チームリーダー養成数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	チームリーダー養成数 29 人 ※年度途中実施となり 1 クールの実施となったため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5) (H27) → 15.5(16.7) (H28) → 16.4(16.2) (H29) → 15.0(15.4) (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>国においても介護職リーダーの養成に触れられ、また、域包括ケアの推進や、介護職の定着促進に向けてロールモデルとなる介護職の養成が必要である中、県独自に魅力あるリーダー養成ができ、受講者からも当該研修についてリーダークラスは全員受講すべきとの声など大きな評価を得た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門教育者のチームによるより効果的な研修事業の構築や実施等にかかる意見集約などの効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 新任介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 1,311 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③滋賀県 (関係団体等と実行委員会方式で実施)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、入職時からの段階的なフォローや若手職員を育成する職場環境の整備により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	①メンター育成研修 新人職員の指導や相談にあたるメンターを育成する研修やメンターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②新任職員フォローアップ研修 採用後一定期間を経過した職員のフォローアップとして他職場の職員との合同研修や交流会を実施する。 ③介護職員合同入職式開催事業 新規採用職員の定着をめざし、知事からの激励や講演会、新人職員同士や先輩職員との交流会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①メンター育成研修修了者数 40 人 ②新任職員フォローアップ研修受講者数 100 人 ③合同入職式参加者数 各年 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	①メンター育成研修参加者数 48 人 ②新任職員フォローアップ研修受講者数 40 人 ③合同入職式参加者数 62 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6 (全国 16.5) (H27) → 15.5 (16.7) (H28) → 16.4 (16.2) (H29) → 15.0 (15.4) (H30) (1) 事業の有効性 県内の介護職場に入職した新任介護職員を対象とした合同入職式を開催することにより、参加者のモチベーションアップを図るとともに、メンター制度の導入支援を実施するこ	

	<p>とにより、職場内での新人職員の育成体制の強化を図ることができ、早期の離職防止や定着の促進に繋げることができた。ただし、アウトプットは低調であり、後々の離職率も改善するためには実績を上げていく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>メンター育成研修では、育成研修参加者に対するフォローアップ研修や支援員による巡回訪問を実施するなど、その間の経験を踏まえた着実な技能の定着が図られた。</p> <p>また、合同入職式の実施内容等について、県内の介護事業者団体および介護関係職の職能団体等で構成される実行委員会において議論することにより、事業者のニーズを踏まえて実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 232 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職員の多様な悩みの受け止めや職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	①介護従事者相談事業 現任職員からの多様な相談を受ける窓口の設置や地域に出向いた出張相談等を実施する。 ②事業所への出前講座 事業所のサービス向上や職場環境改善に向けた出前講座等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①相談対応件数 300 件 ②出前講座開催数 30 回	
アウトプット指標 (達成値)	①相談対応件数 39 件 ②出前講座開催数 72 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6 (全国 16.5) (H27) → 15.5 (16.7) (H28) → 16.4 (16.2) (H29) → 15.0 (15.4) (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>職能団体と協力して現任職員からの多様な相談に応じることにより、適切な助言に基づく安易な離職防止や、業界内での定着を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>職能団体に蓄積されたノウハウの中から事業所のニーズに応じた出前講座を開催すること等により、必要な支援の効率的な提供が図れた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職員の多様な悩みの受け止めや職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	介護環境の改善を図るため、介護ロボット導入にかかる費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット新規導入台数 20 台	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット新規導入台数 17 台	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6 (全国 16.5) (H27) → 15.5 (16.7) (H28) → 16.4 (16.2) (H29) → 15.0 (15.4) (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員の早期離職が課題となる中、介護従事者の身体的負担の軽減や業務効率化に資する介護ロボットの導入を支援することで、職員の介護職場への定着を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職場の環境改善に向けて、各施設で必要となる介護ロボットの導入を支援することで、介護従事者の確保に向けた支援を効率的に提供できた。</p>	
その他		